平成２７年（フ）第４２３号
神奈川県横須賀市長沢２丁目12番５号101
債務者　瀬尾　和隆
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１号
兵庫県西宮市北名次町８番18―201号、前住所兵庫県西宮市下大市東町22番３―101号
債務者　ビッグフットこと　若村　俊次
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０２号
北九州市小倉南区守恒２丁目４番30―201号
債務者　稲田美惠子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清成　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７６号
堺市南区原山台３丁１番４―202号
債務者　吉田　宗一
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
宮崎市大字赤江1377番地８
債務者　佐藤　孝誠
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１６３０号
愛知県半田市乙川畑田町１丁目52番地
債務者　ウエスタンマウンティング協会こと木村民弥こと　平野　民弥
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３６号
沖縄県国頭郡本部町字大浜864番地　かりゆしマンションＦ棟206号
債務者　黒田　弘子
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２７年（フ）第７０号
北海道旭川市南６条通17丁目２番２号
債務者　鈴木　優一
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９０号
京都市山科区椥辻草海道町４番地７　イーグルコート椥辻３アペックス205号
債務者　南田　　喬
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎名　基晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３６３号
札幌市豊平区福住３条11丁目３番２号
債務者　寺嶋　雄二
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０２号
京都市山科区東野片下リ町70番地１　ジョイフル双栄202号
債務者　濵名　厚志
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２１７号
京都市右京区嵯峨野有栖川町40番地188
債務者　荒蒔　恒雄
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４７号
長野県北安曇郡池田町大字池田3089番地５
債務者　平田　道夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第２４６号
長野県松本市大字岡田下岡田89番地７　メゾネット丸山Ｍ１、前住所長野県松本市大字三才山1125番地２
債務者　堀内　誠子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮井麻由子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第７３号
北海道旭川市神居８条９丁目１番13号　サンコーマンション２階201号室
債務者　久末美紀子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５９号
鹿児島県鹿児島市吉野町1764番地２　グレイスドミールはやま301号
債務者　川井田　勉
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１０号
三重県松阪市西町2530番地２　ＷｅｓｔＰａｒｋ103
債務者　岡崎　榮子
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
津地方裁判所松阪支部